

別紙様式 1

平成28年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立産業観光交流センター	施設所在地	徳島市
指定管理者名	(一財)徳島県観光協会	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
施設所管課	にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2148

1 施設の概要

設置年月日	平成5年10月20日
設置目的	活力ある地域づくりの拠点として、人、もの、情報等の交流を促進し、本県産業の発展と観光等の振興に寄与することを目的とする
施設内容	多目的ホール、会議室、特別室、多目的広場、駐車場
利用料金等	施設毎の利用料、駐車場利用料、冷暖房使用料等
開館日・休館日等	毎月第3火曜日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営 ・利用促進業務 ・施設維持管理業務 ・利用許可に関する業務 ・利用料金に関する業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 7 名 嘱託員 5 名 臨時職員 1 名 派遣職員 1 名
	<p>館長（1名）：館の運営業務統括 総務課（4名）：総務業務の統括、予算・決算業等総務業務 事業企画課（8名）：施設運営業務の統括、誘致、予約受付・審査、自主事業、主催者・関係機関との調整 施設管理課（1名）：施設管理業務、管理受託者との調整</p> <p>※総務課は、（一財）徳島県観光協会総務が本務。</p>

4 施設の利用状況

利用者数 (日) 多目的ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	26	20	24	29	23	24	27	21	12	13	17	22	258
	前年度	28	11	20	25	26	19	24	20	12	17	14	26	242
	前々年度	17	10	28	25	22	7	20	14	14	15	5	20	197

利用者数 (日) 会議室		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	111	119	136	142	125	145	143	121	111	98	154	127	1,532
	前年度	124	109	125	128	146	115	136	143	95	125	153	161	1,560
	前々年度	78	114	126	116	118	130	158	114	88	83	78	121	1,324

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	13,199	10,031	14,334	15,516	13,460	17,410	13,287	14,520	15,050	7,843	11,168	15,631	161,449
	前年度	8,202	9,577	11,150	15,308	14,115	10,075	10,742	12,438	12,855	6,170	12,618	14,826	138,076
	前々年度	6,492	10,724	14,072	12,380	8,913	6,504	10,771	12,423	12,905	6,751	7,420	14,758	124,113

施設毎 利用料金収入 (千円)		多目的ホール・会議室等	駐車場			計
	28年度	121,639	39,809			161,448
	前年度	99,654	38,422			138,076
	前々年度	86,017	38,096			124,113

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成27年度(前年度)	平成26年度(前々年度)
収入	指定管理料	294,400	274,964	274,964
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	1,134	1,061	1,047
	計	295,534	276,025	276,011
支出	人件費	49,738	43,431	43,195
	管理運営費	222,342	212,734	216,268
	事業費			
	その他	15,485	14,513	12,511
	計	287,565	270,678	271,974
収支		7,969	5,347	4,037

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのトイレに人感センサーを設置することにより、電気代を節減。 ・施設(一部)照明のLED照明化による経費削減。 ・業務に支障のない範囲で、施設照明の間引き点灯を実施。 ・コピー用紙及び封筒の再利用、食事時間のPCオフ。 ・事務所南側窓辺にゴーヤを植え付け、緑のカーテン作りを実施。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・館内案内の充実 ・周辺飲食店マップの作成 ・ツイッターによるイベント時の駐車場空き情報の提供(H23.6月より実施) ・とくしまFreeWi-Fiをロビー・エントランス等共用部に設置 ・近年の健康志向を考慮し、快適に散歩ができるよう安全に配慮した屋外照明の点灯を実施

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティと連携した防災イベント「わくわくコミュニティフェスタ」を実施。 ・多目的ホールの空き日を利用し、阿波おどり連に練習場所を提供するとともに、観光客や地域の人々が練習風景を観覧できるよう無料で開放した。 ・「おどる宝島!とくしま魅力体感博2016」のメインイベント「秋の阿波おどり」として、従来の有名連による阿波踊りの他、全国の阿波踊り連を招いての「全国阿波踊りコンテスト」などを開催した。
----------	--

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	利用者及び主催者へのアンケートや直接ヒアリングの実施等ニーズの把握にも努めるとともに、利用者のニーズに対応し、柔軟な運営（供用時間の変更）や案内表示の充実等に努めている。特に積極的な営業活動やイベント誘致活動等により、多目的ホールの稼働率は72.5%と報奨金の基準である60%以上を大幅に上回っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	年度当初に提出された業務計画書に基づき、自主事業を実施している。 また、継続事業について内容の充実なども検討している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	専門業者により、適正に施設の保守管理・メンテナンス等を行っている。 また職員による日常設備点検により、修繕が必要となった箇所には早急に対応し、事故等の発生を防いでいる。 施設備品についても、老朽化等により使用不可となったものには早急な対応を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	S	使用料収入について、年度当初の目標数値を大幅に上回っている。 外部委託の複数年契約等によるコスト削減や、可能な業務は競争入札や数社見積を行うことにより、経費削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	年度毎の業務計画書、管理体制等について、年度当初に提出があり、管理責任者の配置、研修計画、セルフモニタリングの実施等、記載どおり実施されている。 またサービス向上に関する研修や、広報に役立つパソコン研修を受ける等、外部研修を積極的に活用している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	物品調達、特殊設備を除く外部委託業務については、県内業者への受注に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	日常的な情報交換等連携を図るとともに、緑のカーテンの設置は近隣幼稚園と共同で作業を行っている。 阿波おどりの両協会や伝統芸能関係の団体と連絡を密にとっている。 地元自主防災会との意見交換等により知識や情報共有を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	台風発生時や事故発生時等の緊急時マニュアルの作成、緊急連絡体制及び初動体制を整備し、職員への周知を行い、事故等の際には、早急な対応・連絡を行っている。 情報セキュリティー管理士などの資格取得に取り組んでいる。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・緑のカーテンの設置 ・施設利用者へのアイドリングストップのお願い ・イベント主催者へのゴミの持ち帰りのお願い 等の環境対策を実施している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、徳島県情報公開条例に基づく情報公開に関する規程を設置している。
総合評価	S	アンケート実施による利用者ニーズの把握や、サービス向上への取組に努めるとともに、積極的な営業活動等により目標を大幅に上回る成果があり、優れた管理運営を行っていることが確認できた。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

今後とも、稼働率及び利用料収入を増加させるため、施設利用促進に繋がる誘致活動を継続して取り組む必要がある。
また、開館以来22年が経過し、施設及び設備の老朽化が顕著となっており、指定管理者と連携を密にして計画的な修繕を行っていく必要がある。